

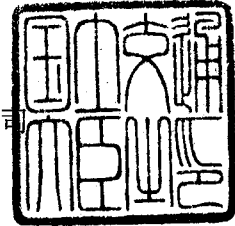


認定書

国住指第 3098 号
平成 21 年 12 月 17 日

文化シャッター株式会社
代表取締役社長 茂木 哲哉 様

国土交通大臣 前原 誠司



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 112 条第 14 項第二号（防火設備の作動性能等）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
CAS-0442
2. 認定をした構造方法等の名称
鋼製シャッター・袖扉連動鋼製シャッター・鋼製開き戸／複合防火設備（準耐火構造壁・床付き）
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。